2020（令和２）年度　事業報告書

１．はじめに

本年度の事業は、新型コロナウイルスの影響が大きく、コロナ禍における社会の状況を勘案しつつ事業計画を修正し出来得る限りの対策を立てて取り組みました。利用者個別の状況に配慮しながら在宅支援等で対応し、従業員には、在宅勤務や勤務時間の短縮を要請するなど、感染予防対策に全力を挙げて取り組みました。会議や研修等はオンラインにて開催し、厚生労働省や東京都で発出される通知等を周知、ならびに法人独自でも感染予防対策の徹底について通達等を発信し、拠点ごとの取り組みは適宜メーリングリスト等により情報共有に努め、クラスターの発生を防ぐことができました。新型コロナウイルスは時を追うごとに変異し、いまだに収束の見込みが立っていません。引き続き緊張感をもって感染予防に取り組むこととします。

国内では財政改革、社会保障改革、憲法改正への議論など様々な課題を抱えている中、世界規模に拡大したコロナ禍の影響は計り知れない状況であり、わが国の経済情勢への影響も避けられない事態になっています。加えてこの数年、過去に経験のない自然災害も続いており、法人経営においては、広範囲にわたる経営危機管理が求められています。前年度の引継ぎ課題として、向こう５年間の中期事業計画を見直す年度に充てましたが、先行きが不透明なこの状況においては、策定時期を再度見直さざるを得ませんでした。また、2021年10月に迎える法人創立70年については、70周年記念事業委員会を設置し、コロナ禍で迎える周年事業に相応しい内容で検討を始めました。引き続き、利用者一人ひとりのニーズを把握し、適切な支援が提供できるよう全力で努めていきます。

２．法人全体の経営状況ならびに方針に対する運営結果

本年度の事業運営は、コロナ禍の影響により様々な活動において一定の制限はやむを得ない状況であり、事業結果は次のとおりとなりました。在籍者の推移では表２に示すとおり、総人数 895 名（前年度末 894 名）で１名増（非常勤嘱託医を含まない)、内障害者は 623 名（前年度末 614 名）で９名増、障害者比率は 69.6％（前年度末 68.7%)となりました。期中の就労移行者は、福祉サービス事業以外の移行者を加えて、56 名を送り出しました。法人全体の在籍者は、契約者・登録者（表２:参考資料）1,714 名を加えると 2,609 名の人達に責任を負う組織となりました。法人全体の事業活動計算書における当期剰余金は、184,081 千円であり、全事業所で黒字を計上することができました。純資産は 7,418,800 千円、繰越残高は 3,664,150 千円となりました。

(1) 経営の基本方針について

・経営理念や倫理、社会的役割に伴うコンプライアンスやガバナンスを重んじた法人運営に継続して取り組みました。

・福祉サービスの質的向上のために、第三者サービス評価機関の審査は、利用者の聞き取り

などリモートで実施し、苦情解決第三者委員制度の設置や広報誌やホームページ等による情報開示に取り組みました。

・法改正や業務改善などに伴う法人の規程等を必要に応じて見直しました。

(2) 財務・資金管理について

・会計顧問の指導を受けながら、会計基準により精度の高い管理に努め、さらに外部会計監査人の指導を受け、また、監事による監査を３回受審し、会計管理に反映させました。

・財務や資金管理について、法人本部は全体を把握し拠点間の窓口となって調整に努めました。資金調達については、外部金融機関からの運転資金借り入れは例年通り実施し、コロナ禍の影響により資金繰りが厳しくなることを想定し１事業所の運転資金として、独立行政法人福祉医療機構（ＷＡＭ）より５年間無利子の借り入れを行いました。

(3) 事業の継続について

・経営改善に視点を置き、持続可能な事業への体質改善を目指しました。とりわけ、新型コロナウイルスの感染予防を徹底し、経営の維持に最大限努力しました。

・就労支援事業および障害福祉サービス事業のいずれも事業の安定を目指し、将来必要となる資金等も想定して事業計画を立てましたが、当面は体力維持を優先課題とせざるを得ない状況となりました。

(4) 人材確保・育成について

・継続的に求人広告をホームページや求人媒体に掲載し、人材確保に努めました。

・経営や福祉の専門性を向上することを目的とした教育、研修を計画しましたが、従来のような集合形態がとれず、オンラインで可能な内容に再考して実施しました。継続して人材育成に取り組むとともに、人事考課制度を活用して上長との面談等をつうじて風通しの良い職場環境づくりに努め、一人ひとりの活躍の場の充実を目指しました。

(5) 他の団体との協力連携について

・障害者福祉の向上のために、各省庁ならびに、東京都、各区市自治体、全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会、一般社団法人ゼンコロ、特定非営利活動法人日本障害者協議会、全国社会就労センター、日本セルプセンター、東京都セルプセンターなどにおいて、リモート参加を基本に積極的に役割を果たしました。また、従業員等が、対外的な立場において充分に役割発揮ができるように、可能な限り配慮し支援しました。

(6) 地域活動について

・拠点ごとの地域活動においては、各自治体との連携を深め情報交換を密にしながら、地域福祉の向上ならびにニーズに応じた障害者福祉の充実に努めました。また、地域の福祉関連ネットワークには積極的に参画し、重要な社会資源になり得ることを目指しました。

３．各事業本部の事業実施概要

コロナ禍における活動制限を受ける中、各拠点では影響を最低限に抑える努力をし、就労支援事業の安定経営ならびに福祉支援の充実、職場環境づくりに取り組みました。

(1) 法人本部(事務局)

新型コロナウイルス感染予防対策として、各省庁・東京都等の通知をタイムリーに法人内に情報提供し、新型コロナウイルス関連の各種助成金の申請、法人統一の「新型コロナウイルス感染症（風邪様症状）対応手順書」の作成、感染防止対策徹底のための事業所ごとの利用者支援策、従業員の時短対応等の取りまとめなど、事業への影響を最小限に抑えるため前年度に引き続き対応しました。

法人全体および法人内の各事業が抱える諸課題への対応、事業運営における改善などにおいて役割を果たし、年間の教育研修計画の見直しや、法人全体の財務運用ならびに各拠点の事業運営に貢献し、総務・事務部門の連携により的確な情報提供・共有に努めました。プライバシーマークは２年毎５回目の更新審査を受審し無事認可されました。コロニーもみじやま支援センターで当初計画していた医療連携事業について、医療行為の可能な資格を有する整骨院事業者の開業のめどが立ち、定款変更や中野区との協議変更契約を行い、賃貸借事業を収益事業として開始するための準備を行いました。

(2) 福祉事業本部（グループホーム等、トーコロ生活支援センター）

地域生活を支援する事業として、グループホーム、短期入所、居宅介護事業等を運営しました。個々の利用者のニーズに応じて支援し、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら、事業運営の安定と支援の質の向上に努めました。これまでコロニー中野と連携して取り組んでいた特定相談支援事業については、本年度から当事業本部で行うこととし、また、前年度まで受託していた中野区障害者自立支援協議会の事務局業務は、コロニー中野に引き継ぎました。

(3) ＩＴ事業本部 トーコロ情報処理センター（事業部、職能開発室、デジタルメディアセンター）

法人内では、ＩＴ技術等を介して法人内各事業所に関わり、ネットワーク委員会などをつうじて横断的に役割を果たしました。事業部では、コロナ禍により年間を通して厳しい年となりましが、自治体受託業務において５自治体の業務を受託し、税務データも受注量は減少しましたが２自治体より受託し、データ入力部門でも新規業務を受注できたことで、なんとか乗り越えることができました。職能開発室では、すべての事業において対面ではなくオンラインでの実施を優先させました。テレワークとＩＣＴ機器利用に対する世の中のニーズが高まり、３本柱である情報処理教育事業、在宅就労支援事業およびＩＣＴ機器支援事業（東京都障害者ＩＴ地域支援センター事業）は、いずれも新しい課題を克服することに忙しい１年となりました。そのような中、東京都重度身体障害者在宅パソコン講習事業は、例年同様に国家資格取得や、在宅就労希望者の背中を押すことができ、また、東京都障害者ＩＴ地域支援センターでは、十分な感染予防策をとった上で様々な研修を実施し、多くの自治体職員に受講していただきました。デジタルメディアセンターでは、関連業務を含めたトータル事業として、既存顧客の深耕ならびに新規顧客の獲得を目指しましたが、緊急事態宣言の発出や外出自粛等の影響で、受託規模の縮小や中止、あるいは、納期が延期されるなども発生したことで、売上高の確保は極めて厳しいものとなりました。

(4) 社会就労事業本部（コロニー中野、中野区仲町就労支援事業所、コロニーもみじやま支援センター、コロニー東村山、トーコロ青葉ワークセンター）

コロナ禍の状況の中では、在宅支援、時短利用など一人ひとりの状況を把握しながら、あらゆる支援方法を駆使して対応しました。コロニー中野では、感染者が多発したエリアにありながら、感染予防対策に細心の注意を払い事業を継続できました。14名の定員に増やした生活介護事業でほぼ定員が埋まりましたが、就労支援事業では前年比で下回る厳しい結果となりました。コロニーもみじやま支援センターでも、厳しい事業判断が求められる中、利用者や家族に応えられるよう可能な限り通常運営に努めました。就労支援事業では、軽作業の発注が減少し、利用者増に見合った作業量の確保が困難な状況となっています。仲町就労支援事業所は中野区と締結した基本協定、管理運営業務に関する令和２年度協定を遵守し、個々のニーズに対応した支援内容の充実に取り組みました。緊急事態宣言発出に伴う運営自粛下においても、障害の重度化や二次障害の誘因リスクが高まることを懸念し、可能な限りの通常運営としましたが、年間を通して１時間の時短運営を継続せざるを得ませんでした。また、中野区の指定管理期間満了を迎え、次期指定管理者公募に応募して、第３期指定管理事業者の決定を受けることができました。コロニー東村山では、基幹事業の印刷事業で売上高が激減する中、内製化や経費削減等に取り組み一定の結果を残すことができました。また、資金繰りが困難になることを想定し、独立行政法人福祉医療機構より５年間無利子の借入れを行いましたが、年度内に取り崩す必要はありませんでした。トーコロ青葉ワークセンターでは、３密回避や飛沫感染防止策を徹底し、当事業所の特徴である各種日中プログラムは年度内の活動再開を見送りました。放課後等デイサービス「アリーバ」においては、学校の休校に伴い利用者数が大きく減少する時期がありました。

(5) 福祉工場事業本部（東京都葛飾福祉工場、東京都大田福祉工場）

東京都葛飾福祉工場では、多機能型就労支援事業所として、利用者の立場に立ち、一人ひとりが満足できるよう利用目的に沿った支援に取り組みました。事業所内の行事は全て中止し、各種研修や部長会等も可能な限りWeb会議により実施しました。各事業で自粛する中、区民農園での農作業や金町工場本館屋上を利用して園芸作業などを開始しました。就労支援事業では、防災事業を除いて新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、各事業部門の工夫と努力により、一定の結果を残すことができました。立石工場移転建て替えプロジェクトを立ち上げ基本計画等に着手し、次年度は東京都、法人等と協議を重ねながら建て替え計画を進めていくこととします。

東京都大田福祉工場でも、印刷事業の売上高は大きく減少しましたが、変動費を抑えることで加工高の減少に歯止めをかけることができました。障害福祉サービス事業では、就労移行の就職活動への影響が大きく支援は困難を極めました。従業員の人員不足解消には、就労継続支援Ａ型事業の障害者採用に積極的に取り組みました。日中活動全般でメンタルリスクを中心に支援の困難性が目立ち、事業所の支援力が問われた１年でもありました。第二期の施設整備事業は、2019年９月より開始された東京都による旧宿舎棟・隣接通勤寮の建物解体、当該敷地の汚染土壌処理等が終了し、その後、解体跡地に当法人による駐車場整備ならびに、倉庫棟建築も加えて進めており、当初は本年度年夏に終了となる見込みでありましたが、2021年５月に完成する見込みです。